

2023年1月12日

北海道知事
鈴木 直道 様
北海道警察本部長
鈴木 信弘 様

日本共産党北海道議会議員団
団 長 真 下 紀 子

受験シーズンにおける痴漢加害の防止等に関する申し入れ

痴漢はもっとも身近でおきる、極めて卑劣な性犯罪であり、絶対に許されるものではない。毎年のように、インターネットや SNS で受験生をねらった痴漢行為を煽る投稿がされ、問題となっている。その後の人生に重大な影響を与える入学試験の日に痴漢加害を行うという極めて悪質な行為であり、厳しい対応が求められる。北海道警察として、痴漢加害を防止するアクションを起こすことは、極めて重要である。

日本共産党道議団は、これまで議会で痴漢に関する質問を行い、知事・警察本部長は痴漢・盗撮の被害防止、意識啓発などの取り組みを進めていくと前向きな姿勢を表明している。

昨日、道警察は札幌市交通局などと連携し、利用者に性犯罪防止のための注意喚起を行ったが、日常的な痴漢・盗撮対策はもとより、特に入試時期の対策は重要である。さらなる対策強化を求め、以下の点を申し入れる。

記

1. 中学校、高等学校、大学などの受験シーズンに、痴漢加害を起こさせないように、公共交通機関等における対策を普段に増して強化すること。そのために関係機関と連携し、車両内の巡回警備、警察官による巡回の強化などを実施すること。
2. 痴漢の加害防止のため、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板、北海道警察の SNS・アプリの周知普及など、具体的な発信を行うこと。
3. 北海道警察においては、痴漢被害が発生した場合には、迅速な対応を行うとともに、遅刻せざるをえない状況に至った証明書などを発行すること。また、同様の対応を行うよう鉄道・バス会社など関係機関に働きかけること。
4. 北海道警察として、関係機関と連携して、痴漢・盗撮被害の実態調査を行うこと。また加害を生まない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携してとりくむこと。

以 上